

令和5年11月

令和6年度(2024年度)当初予算編成  
に対する申し入れ書

兵庫県議会議員

小林昌彦

令和5年11月24日

兵庫県知事 齋藤元彦 様

兵庫県議会議員 小林昌彦

### 令和6年度当初予算編成に対する申し入れについて

本年5月から、新型コロナウイルス感染症が2類から5類となり、人々の行動が活発化し、コロナ禍で落ち込んでいたサービス業や観光業も回復、消費も戻っており、総合的には良い方向となっている。しかしながら、原料価格の高騰や円安の影響、人件費等の上昇と厳しい経済情勢、さらにはロシアのウクライナへの侵攻やイスラエルとパレスチナ（ハマス）との戦闘等、不透明な世界情勢となっている。この様な中であるが、県には継続的に県民への安定した行政サービスが求められている。

また、コロナ禍でのテレワークの普及や人手不足が顕在化し、デジタル化社会の到来を誰もが感じるようになり、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は必須となってきている。先月、神戸市内にマイクロソフトのAIラボの拠点が設置され、今後益々AIを活用した事業展開、事業拡大を図る企業が出てくるものと期待する。特に神戸には理科学研究所のスーパーコンピュータ富岳があり、連携した新たなスタートアップの育成も期待される。県内経済を益々元気にし、県政として県民への福祉施策、教育施策を充実させ、全ての県民が安全で安心して暮らせ、子ども・若者が将来に夢を持てる社会を目指す必要がある。

そこで、新年度予算について、次の5つの柱で申し入れを行うので、最大限の取り組みを願う。

## 1. 安全安心な社会の構築

- (1) 地球温暖化に伴う異常気象の中、道路、河川、港湾等の社会基盤において、これまで国の基準により整備を行ってきたにも関わらず、近年の線状降水帯の発生、異常な規模の台風の発生等想定を超える災害が頻発し、多くの人命・財産を失う被害が出ている。急傾斜地を含む山林等の土砂崩れによる家屋の倒壊、河川の氾濫による家屋等の浸水、また内水浸水による家屋被害等も多発している。国等と連携し災害に強いまちづくりに尽力し、これまでの基準の見直しも含め、県民の生命財産を守る投資、施策を迅速効率的に展開すること。特に河川等においては、築堤補強、川道掘削、河川内の樹木撤去及び除草の推進、さらに、内水浸水地でのポンプ施設等の設置について、地元市町と積極的に協議し補助制度等支援の充実を図ること。
- (2) 令和4年の特殊詐欺被害の認知件数は、前年対比25%の増と、増加傾向であり、特に65歳以上の高齢者被害が約8割を占めている。地域によっては警察署と住民が連携して、特殊詐欺にあわないよう独自のPR活動を実施しているところもある。詐欺犯罪は、組織的である場合が多く、特にインターネットを利用したものは悪質巧妙化している為、専門性の高い人材を確保・養成する他、全国的な共通課題であり、既に対応しているが警察庁ともさらに連携し、全国の警察組織が一丸となって早期の検挙等に努めること。
- (3) 交通安全では、信号灯器の早期LED化に向けた取り組みが行われている他、老朽化した信号制御機、信号柱についても計画的な更新が行われている。一方、信号機の新設については、各市町から警察署を通じ多くの要望を受けている。しかし、要望200基に対し設置は10基とほぼゼロ回答の状況である。信号機の撤去数を増やし、管理総数としては、同等程度とし、その内で新規設置数を現在より増やすことを要望する。

その為には、必要な場所には早期の設置が可能となるよう、該当自治体からの設置費の協力のもと、早期の設置が可能となるよう法解釈等を含め研究すること。

- (4) 周産期医療体制については、現在研究会で議論されているが、子どもを持ちたいと願う夫婦にとって安心して出産ができる環境を整えることが大切である。産科医の不足により、分娩対応の医療機関が減少していることは非常に憂慮するところである。県では、既に県養成医の特定診療科育成コースでの養成や特定専門医研修資金貸与事業等を通じ医師確保に努めているが、今後、さらに十分な医師を確保できるよう努めること。また、産科・小児科医の地域偏在を解消するように努めること。
- (5) 2050年カーボンニュートラルに向けて、企業の温室効果ガス排出抑制対策の強化を図り、再生可能エネルギーへの転換を促進すること。特に水素エネルギーの用途を定めた活用等代替エネルギーとしての利用促進を図ること。
- (6) 県道沿いの除草については年1回（通学路は年2回）実施しているが、路肩から1m程度と通行に支障がある所のみである。高土手等道路敷地で長年放っている所は、草から木へ固く大きく成長してしまっている。少なくとも1～2年に1回程度は地元の要望に応じて除草をする等、環境面で地域の美化（価値）の低下を招くことがないよう対応すること。

## 2. 若者が夢を持てる社会の構築

- (1) 現在、学生生活を終え社会に出るに当たり職業に対する希望が持てない者、また希望に沿う職に就けずにいる若者も多くいる。若者が納得の行く人生、悔いのない人生を歩めるよう、職業紹介・職業訓練の場や様々な研修の場を提供し、自分にあった勤労の機会を得られるよう繋ぐなど行政として強く支援をしていくこと。就職氷河期世代への支援も同様である。
- (2) 企業等働く場の充実が望まれる。特に、内陸部においては希望に沿う事業所が少なく、若者が都会へ出てしまう。県内には五国があり、地域の文化、自然等それぞれカラーがある。生まれ育った場所ふるさとが、自分に合った地域として、ふるさとで暮らしていきたいと願う若者には、地元で自分の適性に合い、納得のいく、働く場を確保できるよう支

援をすること。特に内陸部においても、首都圏や近隣府県からの企業移転等を促進すること。

- (3) 高額な教育費負担が発生する高等教育の過程で借り入れた奨学金の返済に苦慮する若者も多い。数十年かけて返済することとなるが、将来への負担を少しでも抑え、若者世代を応援できる新たな、返済支援制度を検討すること。

その際、知事が進めようとしている、「県立大学の県内生徒の授業料・入学金の無償化」は将来の方向性としては理解できるが、現時点では授業料等の無償化は他の大学へ通う学生、大学へ進学しない生徒も多数いる中で、ほんの一部の学生に対する多額の施策であり、公平性を欠く。税の使い方としては納得のいくものではない。対象者を広く捉え、奨学金返済への新たな支援にシフトすること等を提案する。

### 3. 子ども達の笑顔があふれる社会の構築

- (1) 子育てには多くの費用がかかる。幼児期から高等教育まで切れ目なく教育費負担を軽減するための支援を実施すること。併せて、ワークライフバランスに配慮した子育て環境が整備されるよう各種方策を検討すること。
- (2) 石油価格や物価の高騰は、厳しい生活環境にある子育て世帯には大きな影響を与えている。貧困等により十分な教育や生活支援が受けられない子どもがゼロとなるよう支援をすること。また、子どもが虐待等を受け、命の危険にさらされることのないように、児童相談所、警察等がさらに連携し、能動的かつ完璧な見守り体制を構築すること。
- (3) 義務教育課程での子ども達の学びの場は非常に重要である。ハードとして学校施設の長寿命化や防災機能の強化等を促進すること。さらにソフトとしてGIGAスクール構想の展開やグローバルな人材育成のための英語教育・国際理解教育、そして、人の生き方について善悪を教える道徳教育についても再度力を入れること。
- (4) 35人学級拡大に向け、教育現場での教員不足に対応し、人材確保や育成に努めること。本来県費で賄うべきスクールアシスタントやスクール

サポートスタッフ等の配置について（市町にその費用を負担させることなく）国・県で十分な手立てをすること。また、アフタースクールでの支援員の充実や児童の受け入れ体制についても後退することの無いよう引き続き指導・支援をしていくこと。

(5) 通学路の安全対策としては、歩道等の整備に加え信号機の設置や防犯カメラ設置等による安全対策にも尽力すること。特に防犯カメラを支柱付きで整備すると、金額が高額となるため、市町補助額の1/2、1台当たり上限6万円とする現在の県補助制度の増額等の見直しを検討すること。

#### 4. 高齢者、障がい者等にやさしい社会の構築

(1) 社会的弱者と言われる高齢者や障がい者等が、社会活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って、生活を送ることが出来る社会を構築すること。その為、高齢者や障がい者等の自立を支援し、介護者の負担軽減を図ること。また、社会福祉協議会等福祉団体と連携し、きめ細やかな支援を継続していくこと。

(2) だれもが住みよいまちにするため、道路・公園及び公共交通機関等の社会基盤整備において、これまで以上にユニバーサルな視点で一層推進すること。

(3) 買い物弱者と言われる高齢者等が、自由に外出や買い物ができるように各自治体等では、地域でのコンビニ開設や無料送迎バスの運行、地域ボランティアによる買い物支援等を行っている。これらを十分に把握して、県としてもさらなる支援をすること。

(4) 障がいのある子どもが、インクルーシブ教育の視点から、それぞれ個々の希望に合わせ、他の児童生徒とも交流が図れる学びの場が確保できるよう対応すること。加えて特別支援学校の充実（学校の新設や増築等）を図ること。スクールバス等による市外遠隔地への通学については、バスの増車等により、1台当りの最長時間を30分短縮し、障害を持つ児童・生徒の負担軽減を図ること。学校の配備においては、住み慣れた地域において小・中学部と高等部まで一貫した教育が受けられるよ

う（分教室等の設置も含め）柔軟に検討すること。高等部においては、社会参加を前提に、専門的な職業教育等の取り組みを拡大すること。

- (5) 障がいのある者が、親等と死別した場合、その者への生活支援の在り方について様々なケースを研究し、それぞれに合った最適な生き方を選択でき、その者が親亡き後も安心して充実した生活を送れる環境を社会全体で整えること。（このことは、一人で生きていくことが困難な子どもを持つ親の最大の心配事である。）

## 5. 活力ある地域産業で元気な社会の構築

- (1) 若者は、働く場所の近くに住む。魅力のある働く場を用意することは、人口を維持し、活気ある地域社会の構築に欠かせない。つまり魅力的な企業、雇用が多い企業を本社ごと誘致または育成することにより、人口減は縮小できると考える。特に先進技術を有する「成長企業やその研究所」「大規模な国の機関や研究所」を兵庫に誘致又は兵庫で育成することは、雇用の場の創出だけでなく、世界に兵庫の名を馳せ、若者に魅力と誇りを感じさせることが出来る。併せて、若者が楽しめる場として、衝撃的、かつセンスと魅力あふれる店舗や集客エリアを作り出す等、新たなまちづくりによるPRも検討すること。
- (2) 港町神戸は古くから貿易の盛んな国際都市である。大阪府とも連携し国際金融都市としての存在感を高めること。併せて、神戸空港の国際化が2030年を目途に決定しているので、さらに国際化に向けた取り組みを商工業界等とも着実に進めて行くこと。
- (3) 県庁舎は県民のシンボルであり対外的にも、兵庫県をイメージする広告塔とも言える。一端撤去する為、分散による事務対応は仕方ないが、早期の新庁舎の建築に取り組むことを要望する。在宅ワーク等の取入れにより6割の出勤者を削減し業務遂行することは、非常時の対応である。職員同士のコミュニケーションによる気づきや協働による事務遂行、業務の伝承・継続性等の視点、また人事管理面においてもマイナスが大きいと考える。職員同士が顔を見て意思疎通を図り公務に邁進する姿が望まれる。現在進める同事業の方向性について再考を依頼する。

- (4) IT、医薬、水素、ロボット等を、スプリング8やスーパーコンピュータ 富岳と連携し「世界に誇れる企業」を誘致、育成して、元気で躍動する兵庫を実現すること。その際、中国自動車道や山陽自動車道の高速道路が通り、全線開通予定の東播磨道がある北播磨エリアは、大阪方面、県臨海部とのアクセスも良くポテンシャルの特に高い地域である。県の環境林（未利用地）約210haが近接しており、有効活用について地元自治体等と検討願いたい。
- (5) 県内北から南までそれぞれの魅力を持った地域産業がある。各地域産業を活性化し、推進していくことは非常に重要である。まず、多くの人々が働く地元の中小企業が元気になることが絶対的に必要で、中小事業所の育成支援（低利融資、製造品の販路開拓、先進技術の導入支援や機器の操作研修、経営者を含め従業員の人材育成等）について、継続的にフォローを行い、県全体が元気になる施策を推進すること。
- (6) 2025年大阪・関西万博に合わせ、県全体をパビリオンと見立てる「ひょうごフィールドパビリオン」の展開に取り組んでいるが、実体験も含め、素晴らしい日本文化等の発信や再認識するチャンスでもあり、より多くのお客様が県内へ来られるよう誘導すること。
- (7) 農業については、新たな付加価値を付けた農作物を出荷していく等、従来農業からの転換を図ることが必要である。とりわけ面積が広く多くの県民が関係する水稲においては後継者不足で維持できず放置し、住環境の悪化へと繋がっている現状がある。営農組織や大規模農家への集約を進めているが、そこでも後継者がいなければ、地域では農地を守り切れない。十分な所得補償がないと、従事する若者もいなくなる。現在の米価水準では農業が産業として成り立たない状況であり非常に厳しい。いかにコストを抑え、収益を増やすか、農業の企業化、大規模集約化が必須となる。農業政策をどう転換発展させていくかが重要で、いかに付加価値をつけ、コメの価値を高め、独自の販路を確保していくかが鍵となる。県内のコメは良質なコメであり、海外への輸出等JA組織も含め、新たな流通拡大の可能性を模索していく必要がある。農業の在り方、明るい農業経営について、強いリーダーシップを発揮すること。



(8) 今夏の高温状況からか、森林内での果樹不足となり、獣が農地や集落へ降りてくることが多発している。加えて農業用の化学肥料価格の高騰により農地を守っている小規模農業者等零細事業者は、非常に苦しんでいる。この様な中でも農地の荒廃を防ぎ、除草や清掃等による水路や地域の環境・安全を守っている取り組みに対して、さらなる支援を行うこと。